

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月16日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅木 篤郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日	自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日
売上高	(千円)	1,996,869	2,014,045	4,856,399
経常利益	(千円)	17,281	61,131	147,434
四半期(当期)純利益	(千円)	73,270	60,801	231,374
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	83,545	65,386	241,657
純資産額	(千円)	1,577,608	1,801,107	1,735,720
総資産額	(千円)	3,112,488	3,901,607	3,406,439
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.97	2.47	9.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.3	45.8	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	570,222	595,059	458,060
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,415	22,951	19,671
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	495,076	510,214	310,756
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	481,220	472,740	534,633

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.36	5.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第46期第2四半期連結累計期間及び第46期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第47期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融緩和等の経済政策「アベノミクス」や「東京オリンピック」への期待感を背景とした消費マインドの改善、企業活動の活性化等に下支えされ、一部で雇用・所得環境の改善など、景気回復への兆しが見受けられました。しかしながら、消費増税の駆け込み需要に対する反動による個人消費の落ち込みの長期化、海外景気の下振れ懸念などがあり、依然として先行き不透明な状況であります。

当社グループが属しております不動産業界においては、三大都市圏の公示価格が6年ぶりに上昇に転じ、事業用地取得競争の激化や建築価格の上昇など、懸念材料が多く、厳しい経営環境が続いております。しかしながら低金利融資の継続、住宅ローン減税政策等の住宅支援制度の継続実施により、都心部の新築分譲マンション契約率については堅調に推移しております。また、日本銀行の追加金融緩和政策による良好な資金供給を背景に、J-REITを含む投資用不動産に関し活発な取引が行われております。

このような事業環境下、当社グループは、既存の保有資産について最善と思われる出口戦略・販売計画を実行し、収益性の維持と早期回収を睨みながら財務基盤の安定化に努めるとともに、新規ブランドによるアパート開発事業用地の仕入・開発・販売活動を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高20億14百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益1億3百万円（前年同四半期比113.2%増）、経常利益61百万円（前年同四半期比253.8%増）、四半期純利益60百万円（前年同四半期比17.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、新規ブランドによるアパート開発事業である「ミハス千早」（東京都豊島区）、不動産共同事業による「シェルゼテラス尾山台」（東京都世田谷区）の売却及び中古マンション等再販として4物件の引渡しを行いました。その結果、売上高は11億84百万円（前年同四半期比4.7%増）、セグメント利益は54百万円（前年同四半期比96.7%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、プロパティーマネジメント報酬等により、売上高は6億47百万円（前年同四半期比2.1%減）、セグメント利益は54百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、「ホテルピスタプレミオ京都」（京都府京都市）、「川崎堀之内」（神奈川県川崎市）などの仲介報酬により売上高は1億5百万円（前年同四半期比25.1%減）、セグメント利益は1億1百万円（前年同四半期比37.0%増）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、リフォーム工事等により、売上高は95百万円（前年同四半期比21.1%増）、セグメント利益は48百万円（前年同四半期比66.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、4億95百万円増加し、39億1百万円となりました。これは、新規開発事業用地等の取得により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合計で5億32百万円増加したこと等によるものです。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ4億29百万円増加し、21億円となりました。これは、物件売却等に伴う返済によって短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。以下同様）が合計で10億92百万円減少いたしましたが、新規開発事業用地等の取得資金として、短期借入金及び長期借入金合計で16億4百万円増加したこと等によるものです。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、18億1百万円となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より4.8ポイント減少し、45.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期連結累計期間末に比べ8百万円減少し、4億72百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益により57百万円増加致しましたが、たな卸資産の増加により5億33百万円減少、仕入債務の減少により46百万円減少したこと等により、5億95百万円の支出となりました。(前年同四半期連結累計期間は5億70百万円の収入)

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けにより11百万円減少、その他預金等への預入れにより47百万円減少いたしましたが、その他預金等の払戻しにより81百万円増加となり、22百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は38百万円の収入)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、物件売却等により短期借入金10百万円及び長期借入金10億82百万円返済によって減少したものの、新規開発事業用地等取得のための資金として、短期借入金5億円及び長期借入金11億4百万円それぞれ増加したこと等により、5億10百万円の収入(前年同四半期連結累計期間は4億95百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの不動産分譲事業は、建物の竣工後、購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあります。当第2四半期連結累計期間のセグメント別業績の前年同四半期比増減率は次のとおりであります。

セグメントの 名称		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)	
		金額(千円)	前年同四半期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件	399,561	100.0
	自社単独物件	784,546	30.6
	小計	1,184,107	4.7
不動産賃貸事業		643,490	2.1
不動産仲介事業		105,148	25.5
その他事業		81,299	19.9
合計		2,014,045	0.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
第1種優先株式	10,000
計	98,644,000

(注) 発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は98,644,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	東京証券取引 所 JASD AQ (スタン ダード)	単元株式数は100株であり ます。
第1種優先株式	8,707	8,707		(注)
計	24,669,707	24,669,707		

(注) 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

第1種優先配当金

当社は、第1種優先株式について、平成29年7月末日(同日を含む。)までの日を基準日として剰余金の配当を行わない。

当社は、平成29年8月1日以降の日を基準日として期末配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社の取締役会により合理的に調整された額とする。)に年2%を乗じた額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、当該期末配当に係る基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。また、剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

第1種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先配当金の2分の1に相当する額を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の総額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成29年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。)を限度として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得する第1種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

金銭対価強制取得が行われる場合における第1種優先株式1株当たりの取得価額は、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)及びこれに対して年2%を乗じた額に金銭対価強制取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365(閏年の場合には366)で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)を加算した額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(8) みなし承認

第1種優先株式の取得者が、平成24年2月29日において第1種優先株式を引き受けた株主から、同株主が同日において当社に対して有していた債権を、第1種優先株式とともに譲り受ける者である場合には、当社の取締役会は前条の承認をしたものとみなす。

(9) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は100株としているが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(10) 議決権を有していない理由

第1種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日		24,669,707		2,630,171		2,820,161

(6) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364番地	15,000	60.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	426	1.73
田中 国雄	東京都葛飾区	393	1.59
秋元 慶久	福岡県行橋市	305	1.24
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	174	0.71
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	169	0.69
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区銀座6丁目17-1	150	0.61
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号	148	0.60
田角 登司雄	埼玉県川越市	140	0.57
塚本 豊子	東京都大田区	107	0.43
計		17,014	68.97

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364番地	150,000	60.82
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	4,263	1.73
田中 国雄	東京都葛飾区	3,931	1.59
秋元 慶久	福岡県行橋市	3,059	1.24
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,743	0.71
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,698	0.69
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区銀座6丁目17-1	1,500	0.61
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号	1,480	0.60
田角 登司雄	埼玉県川越市	1,400	0.57
塚本 豊子	東京都大田区	1,072	0.43
計		170,146	68.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 8,707		(1) に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,659,900	246,599	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	普通株式 24,661,000 第1種優先株式 8,707		
総株主の議決権		246,599	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明豊エンター プライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年8月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,783	505,040
売掛金	14,920	16,020
販売用不動産	1,139,956	1,067,936
仕掛販売用不動産	639,588	1,244,385
繰延税金資産	43,143	51,188
その他	85,755	121,189
貸倒引当金	398	360
流動資産合計	2,523,749	3,005,402
固定資産		
有形固定資産	11,849	10,429
無形固定資産	4,819	3,352
投資その他の資産		
投資有価証券	57,161	59,841
長期貸付金	425,000	425,000
長期未収入金	427,000	427,000
その他	136,229	149,951
貸倒引当金	179,370	179,370
投資その他の資産合計	866,020	882,422
固定資産合計	882,689	896,204
資産合計	3,406,439	3,901,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,070	63,731
短期借入金	259,000	749,000
1年内返済予定の長期借入金	666,000	334,500
リース債務	2,613	2,353
未払法人税等	10,761	7,049
賞与引当金	15,972	5,926
その他	160,721	147,033
流動負債合計	1,225,140	1,309,594
固定負債		
長期借入金	293,000	646,000
リース債務	2,938	1,912
その他	149,639	142,992
固定負債合計	445,578	790,905
負債合計	1,670,718	2,100,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,630,171	2,630,171
資本剰余金	2,820,161	2,820,161
利益剰余金	3,741,704	3,680,903
自己株式	485	485
株主資本合計	1,708,141	1,768,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,744	19,537
その他の包括利益累計額合計	15,744	19,537
少数株主持分	11,834	12,626
純資産合計	1,735,720	1,801,107
負債純資産合計	3,406,439	3,901,607

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
売上高	1,996,869	2,014,045
売上原価	1,660,742	1,593,043
売上総利益	336,127	421,002
販売費及び一般管理費	1 287,752	1 317,860
営業利益	48,374	103,141
営業外収益		
受取利息	97	204
保険金収入	-	10,384
還付加算金	163	2
その他	335	480
営業外収益合計	596	11,072
営業外費用		
支払利息	23,139	37,396
支払手数料	8,550	15,389
その他	-	295
営業外費用合計	31,689	53,081
経常利益	17,281	61,131
特別利益		
債務免除益	2 44,781	-
私財提供益	23,511	-
特別利益合計	68,292	-
特別損失		
減損損失	3 10,297	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,214
特別損失合計	10,297	3,214
税金等調整前四半期純利益	75,276	57,917
法人税、住民税及び事業税	2,326	4,729
法人税等調整額	776	8,405
法人税等合計	1,550	3,675
少数株主損益調整前四半期純利益	73,725	61,593
少数株主利益	455	792
四半期純利益	73,270	60,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	73,725	61,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,819	3,793
その他の包括利益合計	9,819	3,793
四半期包括利益	83,545	65,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,089	64,594
少数株主に係る四半期包括利益	455	792

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	75,276	57,917
減価償却費	3,827	2,886
債務免除益	44,781	-
減損損失	10,297	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	72	38
受取利息及び受取配当金	112	221
支払利息	23,139	37,396
ゴルフ会員権評価損	-	3,214
賞与引当金の増減額(は減少)	6,719	10,045
売上債権の増減額(は増加)	25,922	1,099
たな卸資産の増減額(は増加)	584,271	533,023
仕入債務の増減額(は減少)	93,426	46,339
前受金の増減額(は減少)	3,487	5,827
預り金の増減額(は減少)	7,801	5,533
私財提供益	23,511	-
その他	312	61,072
小計	578,525	550,719
利息及び配当金の受取額	112	221
利息の支払額	23,209	35,749
法人税等の支払額	10,260	11,422
法人税等の還付額	1,542	2,610
私財提供による収入	23,511	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	570,222	595,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他預金等の預入による支出	14,412	47,330
その他預金等の払戻による収入	58,540	81,180
投資有価証券の取得による支出	5,814	-
貸付けによる支出	-	11,000
貸付金の回収による収入	212	501
出資による支出	110	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,415	22,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	507,500	490,000
リース債務の返済による支出	922	1,285
長期借入れによる収入	60,000	1,104,000
長期借入金の返済による支出	46,654	1,082,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	495,076	510,214
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,561	61,892
現金及び現金同等物の期首残高	367,658	534,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	481,220	472,740

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
(株)ハウスセゾン	136,000千円

上記(株)ハウスセゾン(提出会社の親会社)の借入は、提出会社の物件取得資金として融資を受けたものであり、当第2四半期連結貸借対照表の「長期借入金」に同額計上されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
給与手当	99,187千円	93,300千円
賞与引当金繰入額	6,719千円	5,926千円

2 債務免除益

平成24年1月31日付で成立した事業再生ADR手続における事業再生計画に基づいた債務免除であります。

3 減損損失

前第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県横浜市青葉区	賃貸用不動産	建物及び土地	10,297千円

当社グループは、報告セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。上記資産については、期末日後に売買契約を締結したため契約金額から売却に係る費用を控除した金額まで減額しております。この結果、減損損失を10,297千円特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
現金及び預金	516,700千円	505,040千円
現金及び現金同等物に含めない その他預金等	35,480千円	32,300千円
現金及び現金同等物	481,220千円	472,740千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,130,547	657,428	141,069	67,825	1,996,869		1,996,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高		4,134		10,632	14,766	14,766	
計	1,130,547	661,562	141,069	78,457	2,011,636	14,766	1,996,869
セグメント利益	27,840	46,762	73,919	29,341	177,863	129,489	48,374

(注)1. セグメント利益の調整額 129,489千円は、セグメント間取引消去1,605千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 131,094千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「不動産賃貸事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、10,297千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,184,107	643,490	105,148	81,299	2,014,045		2,014,045
セグメント間の内部売上高 又は振替高		4,134	564	13,712	18,410	18,410	
計	1,184,107	647,624	105,712	95,011	2,032,456	18,410	2,014,045
セグメント利益	54,752	54,238	101,241	48,809	259,041	155,900	103,141

(注)1. セグメント利益の調整額 155,900千円は、セグメント間取引消去 8,006千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 147,893千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.97	2.47
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	73,270	60,801
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,270	60,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,660	24,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社 平成23年 ストック・オプション 上記のストック・オプションは平成25年8月22日をもって、権利行使期間満了により失効しております。	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年8月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。